

平成 年 月 日

## 誓約書

管理責任者

グローバルイノベーションセンター長 殿

使用責任者

所 属 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

(自署願います)

私は、グローバルイノベーションセンターの下記のレンタルラボの使用に当たっては、本センターの目的である「オープンイノベーション等に基づく産学官連携の推進を行うこと」に沿い、九州大学学内共通利用施設規則（平成16年度九大規則第60号）の規定、許可条件（研究目的、研究課題等）及び別記の各事項を遵守します。

なお、上記に違反したとき、又は施設の管理上支障を来たしたとき、使用場所から直ちに退去することを誓約します。

記

使用年度 \_\_\_\_\_

使用室名 \_\_\_\_\_

注：本誓約書は、1使用室につき1枚提出するものとする。

## 別 記

### 1 実験について

#### 1-1. 施設内で禁止する実験

- (1) 放射性同位元素等を用いた実験、放射性同位元素又は放射線発生装置を使用する実験。
- (2) 核燃料物質・国際規制物質を使用する実験。
- (3) 遺伝子組換え実験、微生物を用いた実験、動物実験。
- (4) その他管理責任者が、施設の管理上支障があると認めた実験。

#### 1-2. 九州大学が定めた安全衛生ガイドラインに従い、遂行しなければならない実験

- (1) 危険薬品の使用、PRTR 法対象化学物質の取扱い、実験廃液処理については規則を厳守すること。
- (2) 高圧ガスを使用する場合、高圧ガス保安法及び本学で定める危害予防規定を厳守すること。
- (3) X 線発生装置の使用に当たっては、電離放射線障害防止規則、本学で定めた放射線障害予防規則を厳守すること。
- (4) レーザー機器、電気装置、機械装置を用いた実験は、安全性に十分な注意を払うこと。

### 2 実験以外について

共同研究等許可された使用目的以外の利用は禁止する。

(例：営業活動を行っているとの誤解を生じる事項等)

上記の事項にかかわらず、所定の手続きを経て、管理責任者が必要と認めた場合は、使用者は、施設において、当該実験等を実施することができるため、あらかじめ使用責任者は管理責任者に願い出ること。